

○議長（石橋英和君） 順番17、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君） 皆さん、今回の一般質問3日目、これまで聞かせていただきました新たなメンバーを加えて、この議会がますます活発に議論されること、これから、残り任期1年がございませけれども、しっかりと務めていきたいと私自身も初心に立ち戻って取り組んでいきたいと思っております。

今回の質問に入る前に、今回、三つの数字がそろったんです、実は。今回、私の議席が17番、順番も17番、そして質問回数も17回目を迎えます。どうか、昼を挟みますけれども1時間、おつき合いいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

今回の一般質問は4項目でございます。中学生医療費無料化についてと、市立中学校の三学期制について、それと起業支援策について、4項目目が公務中の交通事故対策について、お尋ねさせていただきたいと思っております。

まず、1項目目の中学生医療費無料化についてお尋ねさせていただきます。

人口減少対策として、小学生、中学生までの医療費無料化を行う自治体は効果が高いと増えています。つまり、地域間で転入人口獲得競争がより激化してきております。この競争に勝つべく次なる一手として、中学生医療費無料化実現を議会でこれまで訴えてきていますが、新市長のお考えを改めてお聞かせ願いたいと思っております。

2項目目、市立中学校の三学期制についてお尋ねさせていただきます。

公平な学習機会と環境を整えるために、来年度から本市も市立中学校を三学期制に戻す

べきです。二学期制から三学期制に戻す自治体が増えています。県内や周辺の動向をお答えください。小学校の二学期制は、地域性を育む実践で、教員の職務量が増えています。効果として学力向上につながっていると、昨年末から今年のはじめに行った小学校全校視察で感想を持っております。

しかし、中学校では二学期制だからという優位性は特段認められません。市内の県立、私立は三学期制、市立中学校は二学期制ですので、定期考査の回数が少ないことから、市立中学校教員の職務量が少なく、生徒に対する学力指導機会が少ない分が学力の差を生む要因と感じられます。明らかに授業を受ける機会と質に格差が生じています。中学校課程において三学期制よりも二学期制がまさっている点をお答えください。

3項目目です。起業支援についてお尋ねさせていただきます。3月定例会一般質問において、先進地武雄市の武雄市短期経済観測調査（たけお短観）を取り上げました。新市長のお考えをお聞かせください。

また、日本の経済状況は明らかに大企業より、これから新しい事業を始める起業が大切であり、国としての支援策も拡充してきております。以前実施していたSOHOオフィスを低額で貸す事業がありましたが廃止となり本市の起業支援策は特に行われていません。市内で法人化する企業が増えれば、市に法人税が入ります。企業誘致に係る土地開発費や法人税の免除などを考えれば、市民への創業支援は低額で確実な財政向上策です。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

4項目目、公務中の交通事故対策について

お尋ねさせていただきます。現在の状況をお聞かせください。ドライブレコーダー導入は検討されていますか。

ということで4項目をお尋ねさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君の質問項目1、中学生医療費無料化に関する質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 松本議員の質問にお答えします。

中学生医療無料化について、まずお答えをします。

先例自治体を実施した保護者を対象としたアンケート結果を見ると、生活に役立っている点として、子育て世帯の負担の軽減、子どもたちが安心して必要な医療が受けられる、安心して早期に治療が受けられる、子どもを産み育てやすい環境が整備され、少子化対策の効果が期待できるが多数を占めており、子育て世帯の経済的負担の軽減と人口減少対策としての効果も期待できるところであります。中学生医療費無料化については、私の公約の中でも早期実現をめざすものでありますので平成27年度のできるだけ早い時期に実施したいと考えています。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） お答えありがとうございます。

今回の議会の初日にこの問題に関しましてはお答えをいただいておりますので、この実施を行っていく上で、本当に今この無料化をしていくということを、適正に行っていくのかどうか、それは1日目のお話の中で、これだけの費用がかかりますよというご答弁もい

ただいておりますけれども、それに対する財源の内訳を、これまで議会の中でもさんざんやってまいりました。同僚議員が本当に頑張ってくれて、これまでさまざまな視点で取り組んできておると思いますが、そういった点で挙がってきていたのが、乳幼児医療費の問題、これは県下全市町が行っているということで、県へこれを何とか市が半分持っている分を持ってくれないかということのを要望をかけていくと。たしか2年ほど前の12月だったと思いますけれども、そのときに答弁をいただいて、県に働きかけていくというふうなお話があったかと思いますが、そちらのほうの進捗はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君） 県への働きかけ、県下、市長会を通じての要望を出しておりますが、いまだ要望は実現されていないという状況でございます。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） 今回の無料化に関しては、こども園に幼稚園、保育園を切りかえていくということを理由に挙げられておりましたけれども、実質、節減のされたお金には色はないので、ここを削ったからと言っても、結果的にそれは総合的な部分でかかるものはかかっていく。しかし、県に要望を上げて、その分の財政的な裏づけがあるとすると、これは収入が入ってくるということになるのでここは確実に言っていないと、実行をしても、結局、ほかやりたかったけどできなかったという、市民サービスを我慢していただかないといけない。特に、子育て世代に手厚くやっていっているんじゃないかと、そういうふうに思われるということもないように、できる限り各年齢層、年代に公平に感じるように、その中で、安心して子育てができる環境を整えていくというのは、行政の課題だと思

いますけれども、その点のお考えは今のよう
にお持ちでしょうか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）ご指摘のとおりだと考えます。まず、財源確保をできるだけ本市の負担を軽減していくという当然の方向でございますので、引き続き県下の市長会を通じての県への要望、あるいは、近畿市長会を通じての広く子どもに対する医療費の無償化への取り組み等々を、引き続き各市と連携をとって要望していきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）お願いします。今回、この中学生の医療費の無料化は、全額を窓口でお金を支払わなくてもいいという制度かどうか、この点、もう一度、ちょっと確認しておきたいんですけれども。制度的な、窓口でどのような手続きになるのか、ご説明いただけますか。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）想定しておりますのは現在、行っています小学生対象への無償化と同じ要領を想定しております、いわゆる受給者証を医療機関の窓口で提示していただくと、本人の負担は生じないということをご想定しております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ということでいくと、受給者証を持ってもらって窓口でお金を払わなくても、これは無料化というふうに捉えさせていただきます。よろしいかと思うんですけれども。周辺市であったりとか、こういった人口減少問題に取り組んでいる市は多くあります。私が調べさせていただいたところ、お隣の河内長野市が、中学生に関しては入院保障まで、それ以外は自己負担というふうになっております。兵庫県の三田市も、奈良の生駒

市も同じく。それと、紀の川市も、これは入院保障だけだったと思います。今回、橋本市がその全額をやるとなると、確かにアドバンテージ、先に行くことにはなるんですけれども、この制度的な部分として、こういった入院保障、入院したときだけを保障するという制度もご検討になられたのかどうか、お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）そういう制度もあるというのは承知してございます。ただ、本来うちが現在想定しておりますのは、窓口の負担額の無料化、例えば、医療全体の無償化ということで今回判断をしております。それから、先ほど私、答弁申し上げました中で窓口の無償化、いわゆる受給者証を提示するというお話ですが、当然これ、実は県外の場合は、領収証等を持ってきていただいて、償還払いということになろうかと思っております。そういう意味で、これから国保の連合会なり、社保の支払基金等との関係を詰めていくんですけれども、県外は償還払いとなることをちょっと申し添えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今回の制度的なものでいくと、去年の8月に橋本市は子育てしやすいまちということで、東洋経済で関西圏2位という部分でしたけれども、さらに一歩進んで、もうこれで関西圏1位になるんじゃないかと思っております。そうなってくると、移住希望者の方々を増やしていくということ、これを忘れては何のためにやったか、結局、お金を給付する、そこで補填するけれども、入ってきていただくということが前提であって、そうでなければ財源的には枯渇していく方向に向かっていきますから、その点は当局側はこれをもっと積極的にセールスかけていかない

といけないと思うんですけども、今年の春ですか、1月ですか、パンフレットを南海の難波駅で配っていただいたという、小学生の無料化も書いてあったと思いますけれども、こういった広報的な部分、今後どのようにお考えになっておられるのか、お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（北山茂樹君）議員おただしのとおり、若者が定住できるまちづくりということで、本市は企業誘致を積極的に進めているわけですが、企業誘致だけでなく、やはり産業の振興、それから子どもを産み育てやすい環境づくりということと並行して進めながら、若者が定住できる、さらに加えて、議員がおただしのとおり、市外からも本市へ転入していただける環境づくりというのが非常に重要でございます。パンフレットの件もありますけれども、今後も引き続きまして、定住促進のために、本市に移り住んでいただくために、平成26年の1月でしたか、また3月にもパンフレットを配布してございますけれども、今後も引き続き、パンフレットを作成しまして、配布していきたいと、そのパンフレットにつきましては、新しい中学生医療費の無償化ということも当然付け加えていきたいと考えておりますので、魅力ある橋本市を発信していくというのが非常に重要でございますので、その辺を重点的に取り組みたいと、かように考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）そのPRをしっかりとやっていただいて、結果的に定住者を増やしながら移住者を増やす、この政策に対してこれだけの費用がかかるというものだと、実質的にはそう思います。もうここにかけていけないとならないと思うので、ホームページ上を見させていただいていると、あまりその定

住促進であったりとか、転入する方々にわかりやすく表示しているかというところでもないんじゃないかなと思います。その点の工夫、もし何か考えてられることがあれば、ご説明いただけますか。

○議長（石橋英和君）企画経営室長。

○企画経営室長（上田力也君）お答えいたします。

一応、今年の取り組みとして考えておりますのが、橋本市のホームページの中に、まちづくりということに関する専門の、我々は管理外コンテンツと呼んでいるんですけども、そういった形で、いわゆる定住促進、あるいは移住に特化したようなまちづくりのホームページというものをつくってみようというふうに考えております。そこには、基本的には定住の促進というのがテーマなんですけどもいわゆる子育ての支援から始まって生活環境あと暮らしの部分、それから橋本市の自然豊かな環境であるとか、そういったまちのイメージ、いわゆる定住促進につながるような、そういうようなものをまとめて、一つの缶詰のようなものにした、そういうものをつくっていききたいと、これによって橋本市のイメージといいますか、子育て支援に力を入れているというようなイメージをわかかっていただけるのかなというふうなことで、今現在検討をしているところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）よろしく申し上げます。

少しその着眼点を変えてみたいと思うんですけども、先日、8番議員のほうに市長がお答えになったその時期の話です。子ども課の業務量がかなり多忙な中で、この業務をやっていくというお答えがあったかと思いますが、先ほどの子ども・子育て会議も子ども課。保育園であったりとかも子ども課。何から何まで子ども課という状況というのは

以前の市民安全課という問題とすごく似ているかと思うんです。全庁的な中で、その業務量をしっかりと市長が見られて調整をしていかなないと、こういった新規政策が先送りになる。

先送りになって何が問題となるかという小学生の医療費無償化を受けていた方が、例えば5月になってしまうと、4月に中学生になった時点で、1カ月後ろに下がって、その1カ月間が結局、後追いでまた遡及しないといけない、そういうことも出てきませんかと思えます。全体的に考えると、その業務量をいかに調整するかということをお願いしたいと思えますけれども、その全体的な調整等は当局をやはり、携わっていく上で、市長というよりも副市長のほうが重い責任を負っておられると思えますけれども、その点、こういった重要施策に対して、どのように時期的なもの、お考えでしょうか。

○議長（石橋英和君） 副市長。

○副市長（森川嘉久君） おっしゃるとおりでございます。いろんな形で新しい業務が発生してきますと、当然、そちらのほうにマンパワーを移していかなければならないというふうに考えております。子ども・子育て関連の施策が最近増えてきているのは事実でございます。充実していくのは喜ばしいことなんでしょうが、確かに、議員ご指摘のとおり、その点でそこに投入するマンパワーをいかに確保していくかということが重要な課題となっております。

こども園計画につきましては、別の組織をつくりまして、室を設けて、今、進めておるわけでございますけれども、若干、子ども課の業務に関しましては、以前に比べますと、子ども課の人員というのはものすごく増えておるわけでございます。そういうことで、対策は講じてきておりますけれども、そのバランス

ということになってきますと、いろいろこれからも考えていかなければならないというふうに考えております。

今回の中学生医療の無料化に対する準備につきましては、今いろいろと検討しておる最中でございますので、時期の問題も含めまして、適正な時期に実施できるような体制づくりをもちろん考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） 適正な時期に行っていただくよう、よろしくお願いたします。

子ども課に関しては、私もここ4月から毎週のようにお会いしている課なのかなと思うぐらい、学童保育所新設の際でも、地域要望等聞かせていただいて、行かせていただいたりとか、お電話もよくいただく部署になっております。そういったところは適正に人員の補充を、特に退職されたベテランの方々が一般的な職務をやるのも必要かと思えますけれども、そういった多忙なところにこれまでの経験を生かして配置をしていただければいいように、即戦力として動いていただければいいようにご配慮をお願いしたいと思います。

1項目めは以上で終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目2、市立中学校の三学期制に関する質問に対する答弁を求めます。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君） 中学校の三学期制についてお答えします。まず、県内や近隣の学校の状況ですが、和歌山県内の多くの小・中学校、また、五條市や河内長野市も三学期制で実施しております。県内で二学期制を取り入れているのは、かつらぎ町、九度山町、高野町と本市の伊都地方全ての小・中学校です。また、紀の川市においては、旧貴志川町の小

学校と紀の川市の全ての中学校、新宮市の中学校、そして、県立中学校では桐蔭中学校と向陽中学校となっています。

次に、三学期制より二学期制がすぐれている点についておただしですが、本市では、二学期制を導入して、はや7年がたちました。この間、各学校では二学期制を生かしたさまざまな取り組みが行われてきました。最大の利点は、子どもにゆとりを持ってかかわれること。中学校の特化して申し上げますと、中体連前の成績処理はかなり忙しいものがありますが、二学期制ですと、部活動の指導に専念できます。そして、夏休み中に細かい成績処理ができ、この時期の多忙感がかなり解消できます。先生が肉体的にも精神的にも余裕があるということは、余裕を持って子どもにかかわれるということです。

また、二学期制ですと、テストは中間・期末と計4回の実施となるというおただしですが、現状は異なります。どの中学校も定期考査の回数を増やしたり、夏・冬休み明けに課題テストを実施したり、単元が終わるごとに小テストを実施したりして、こまめに個々の学びを見取るようにしています。

さらに、個人懇談は夏・冬休み前に実施しその折には平均点及び度数分布表を提示し、保護者に知らせるようにもしています。決して教員の職務量が少なくなっているということはありません。

いずれにしても、二学期制、三学期制それぞれメリット・デメリットがあり、現在、市内の小・中学校では、どの学校においても二期制を生かした柔軟な対応、特色ある取り組みを展開しているところです。今後も本市の二学期制を生かすため、各学校で特色のある取り組みをしていきたいと考えますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君、再質問

ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） 結構、ここから今のご答弁いただいた中だと、時間がかかるような気がします。一、二回、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

まずは、子どもにゆとりを持たすためという理由でおっしゃっていただけましたけれども、その中身的には先生方の成績をつける部分であったりとかの事務量のお話だったと思います。子どもに、結果的にそういうふうにかけていけるようになるのか、それをするために二学期制にしないとだめなのか、三学期制でも十分にやっておられると思うんですその点はいかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） 議員のご質問にお答えします。

まず、三学期制ですと、1学期、2学期、3学期、当然分かれておりまして、今年3学期制を実施した場合は、1学期が72日、2学期が77日、3学期が51日となっております。本市で行っています二学期制につきましては前期または1学期が100日、後期、2学期が100日、このような形になっています。教師にとって、子どもたちにしっかりした目安をつけて、つまりいてもまた学び直しのできるゆとり、これは学びのゆとりと思いますが、指導のゆとりでもありますが、子どもにとっては学び直しのゆとりであると思います。狭い部屋に三つ区切られるよりは、二つの広い部屋を用いて子どもたちに指導する、そのほうがゆとりある学びができるのではないかと、そのように考えています。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） あまりその二学期制だから、三学期制だからという部分の、確かに期間的な部分の切り方というのはあろうかと

思うんですけども、それが必ずしもすぐれている点でもないですし、特に、夏休みを挟むという部分になってくると、この二学期制を早々に採用してきた地区というか地域というのは、北のほうがたしか多かったと思うんです。冬場の時間をいかに多く、通学しやすいときに教育できるか、夏休みを少し短縮して後期に回していくという、その区切りとしては秋休みとかを入れての工夫とか、そういうことをしていくからこそ違いが出てこようかと思うんですけども、地域的な事情というのは、この橋本市には特にはないので、本当にその期を切る切り方だけの話。

子どもからしてみると、夏休みの前に、やはり自分がどこまで到達したのかなということや学校から、こうですよと言われて、夏休みの間にしっかり頑張ろう、追いつこうというふうにやるのか、学校はそこまでは出す必要はないので、夏休みは夏休みでゆとりでやってくださいよと、夏休み明けに結果はこうだった、しかも、その期間はすごくテストする範囲も広がってしまう。それに気がついたときに、子どもが追いつけなくなってしまうということがデメリットとして挙げられるかと思うんですけども、その点は、この二学期制、三学期制を考える上で検討というか考える余地はありましたか。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） ご質問にお答えします。

まず、議員も同じ考えだと思うんですが、二学期制はあくまでも手段であり目的ではないということです。その手段として、二学期制を行っている。ただ、そのデメリット・メリット、この二つはどうしてもございます。例えば、夏休みが学期で終わらないということについて、これをメリットと捉えるか、デメリットと捉えるか、それぞれの違いがある

と思います。

例えば、平成 15年に、紀見北中学校がパイロット校として二学期制を始めました。私、そのときの校長として、職員とともに二学期制について、平成 14年度、随分会議を重ねました。その中で私が考えていたのは、まず、スクラップ、今までの戦後の教育で行われることが当たり前であった、当たり前としている全ての行事や内容について一度見直してみる、もしくは潰してみる、スクラップをしてみる。そして、新しい発想で子どもたちにとってより良い教育環境が与えられるように立て直す。その中には、三つの部屋を二つに変えるというリフォームの発想もございます。

その結果として、まず、夏休みについてお答えします。いろんな発想があると思います。三学期制であれば、この学期が終わりました通知表を渡しました。これで、あんた頑張るなさいという形、君頑張るなさいという形で1学期の通知表を渡した時点で、学校と教師の関係が離れる危険性もあります。ただ、二学期制ですと、通知表は渡しませんけども、日頃の生活、それから学力の様子、これを丁寧に分析して保護者にお話しする機会があります。そして、前期の通知表については、今こういう課題があるので、夏休み中にこういう取り組みをして、頑張るなさいという指導も可能やと思います。ただ、議員おっしゃるとおり、目当てが持ちにくいというデメリットもございます。このメリット・デメリットをどう自分たちのメリットに変えていくかは基本的には教員の想像力と発想力、それから指導力、こういうものによる、そのように考えています。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） 最後のお言葉が私は結論であって、教員次第だと思うんですよ。制度的なものというのは、その教員次第という

曖昧な部分をいかになくしていくか。その政策的な、教育の場に政策という、もうこれぐらいかなと思うんです、直接的にやるべきだという、大なたを振るうという部分では。この学期制というのは、教員の方々と現状、その結果を考えていく。教員の方々は工夫をして何とか学力を上げようということとされる。定期考査の回数が少なければ、実力テストを増やす。そういう工夫をしながら、何とかやろうという方々と、そうでもなくて、二学期制の仕組みのまま、そのまま型にはめられてやる人と、ここに大きな差が生まれてきていて、結果的に教育を受ける子どもたちのほうに同じサービスが提供できていないということにつながっていかうかと思うんです。

そういった意味では、大きな二分割するというよりも三分割するというほうが、特に学力に関して、その技術系の部分は大なたでばんと切ろうが一つであろうが、積み重ねで、自らに体得していくものだとは思っているので、そういう部分ではそんなに問題はないと思うんですけど、英語であったり国語であったり数学であったりということところは、こまめに指導がかけられることのほうが重要だと思います。教育長は、教育の現場で、市立のほうも、また、ご退職なさってから私立のほうもご経験なられているので、我々よりもよほど比較ができようかと思えますけれども、その点はいかがですか。

○議長（石橋英和君） 教育長。

○教育長（小林俊治君） まず、今、議員おっしゃるとおり、学校は教職員の想像力、または、もっと端的に言いますと、やる気が子どもたちを動かしている。子どもたちが動けば教職員もより一層やる気になる。そういうシステムででき上がっていると私は思っています。今、二学期制につきましては、6月の12日に市の校長会を行いました。私自身は

二学期制、三学期制にはこだわっていません。ただし、子どもたちがよりよく学べるためには、今、橋本市でどちらのほうがいいですかということで、校長先生方にお聞きしました。紀見北中学校はもう既に12年目の2学期制に入っております。一番短い期間は8年目です。8年目になってようやく定着してきました、教職員の指導方法が定着してきましたという話を聞かせていただきました。

もう一つ言わせていただければ、議員からも小学校における2学期制の定着というのを認めていただいています。学校文化というのはその成果が現れるというのは、やはり時間がかかります。8年目にして、小学校につきましてはかなりの成果が出てきていると思っています。中学校につきましても、これからも校長会等で二学期制の検証を再度行っていきたい。そして、私自身は二学期制につきましては、自分がパイロット校で研修したものもありますので、二学期制元年として、本年度を考えていきたい。再度、二学期制について検証して、そして、その良さ、悪さをホームページ、またはいろんな学校便り等で保護者の方々にお知らせしていきたい。特に、校長会で出された意見は、より良い点、保護者の方とゆっくり話をしてみたら、二学期制ってこんなにいいんやなという意見をいただいた。やっぱり発信が弱かったという話も出てきています。そういう点で、二学期制の良さを十分に発信して、ともに二学期制についてその上で考えていきたいと、そのように考えています。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） 教育長のおっしゃることはよくわかるんです。ただ、保護者の方にその二学期制を説明する教員の方というのは必ずしも全教員じゃないと思います。それを納得させることができるのは、実践を行って

いるから、その自信を持っている方。ようやく8年目を迎えてやれるというふうになったという部分は、これは高目でやってるのか、低目、安定の部分で説明ができるようになったのか、この部分がすごく差が出ているんだと思うんですよ。市内の中学校の学力差、全国比のどこが中心なのと思うぐらい、上もあれば本当に下もあるという、こんなに格差が生まれてくると、やはりどこかに問題を抱えている。それはやっぱり、先ほどから教員の方々のゆとりであったりとか、教員ごとにとりか、一人ひとりの能力にあまりにも頼り過ぎているという面が見えてきます。そういった意味で、特に中学に関しては学力というところが一番重要な時期だと思います。そこではやはり最善の選択をしていただきたい。

小学校のほうも、教育長、おっしゃっていただけなので、小学校のほうは地域性を育むとか人間性を育むとか、それこそゆりの時間がなければ、なかなか教員の方々も動きにくい。必ずしも学力だけで選抜しようという時代ではないので、そういった意味では我々も議員の方々、学校を何とか盛り立てていこうということで入りやすくなってきたんだなというふうに、すごく理解できます。その結果、徐々に違いが出てきているなというふうな、それも保護者も地域もご理解いただけるようになったので、二学期制というのは、私も説明するときに、小学校では本当にこれはいいですよというふうに説明できるんですけど、どうも中学校の学力と言われたときには説明ができない。この点をしっかりと認識していただいて、今後の取り組みを検討を、二学期制元年にしていただく、これから後ろに下がるも前に進むも、結果的に伊都地方だけの制度であれば、これは携帯電話というたらガラパゴス化していることになるので、本当にこれが最善やねんという自信を持って判

断をしていていただきたいと思います。

あと一つだけ、市長にも、今後、来年の4月からは権限が来るかと思っています。今回の話を聞いてどのような所感をお持ちか、お尋ねさせていただきたいと思います。

○議長（石橋英和君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） 松本議員のご質問にお答えします。

実は、就任直後に教育委員会の管理者会に出させていただきました。そして、そこで二学期制の問題についても触れさせてもらいました。その中で、本当に二学期制を、私は今の段階で三学期制に戻すということに対しては考えていませんよと。その中で、皆さんが二学期制は、生徒の子どもたちの保護者に、こういうふうがいいことがあるよということも十分情報を流しなさいと。

そして、もう一つ言ったのが、特色ある学校づくりをしてくださいと。校長先生は、学校の社長です。その中で、やっぱり、その学校に対して、子どもたちのために、いい教育をしてほしい。そのためにも、二学期制をより充実させてください。例えば夏休みも、ただ単に夏休みにするのじゃなくて、その中にある種の事業をすとか、イベントをすとか、取り組みをすとかということを各学校単位でしっかりと取り組んでいただきたいという話をさせていただいています。現状、いろいろお話を聞いておりますけども、二学期制については、今三学期制に変えるという意味を持っていませんし、来年から新制度に変わりますし、私の権限も強化されますけどもやっぱり現場が大事ですので、現場の意見を聞きながらしっかりとした取り組みをしてまいります。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君） 現場の意見を十分に聞

いていただいて、最終的に来年度、今年がその二学期制の元年であれば、判断するのは来年度というふうな形になると思うので、そのときには、市長の権限が強くなっておりますので、その点は重々お願いしたいと思えます。

ただ、一つ気になるのが、校長先生に聞いていくとなると、そのときの校長先生のモチベーションだけでやって、この学期制というのは、本当に誰が校長先生になったとしてもずっと持続するようにしていかないと意味がないのと、それほど難しいものだと思います。そういった意味では、持続性、継続性をしっかりと考えて判断をしていただきたいと思います。2項目めの質問を終わります。

○議長（石橋英和君） この際、17番 松本君の質問項目3と4に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時12分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（石橋英和君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

次に、質問項目3、起業支援策に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（笠原英治君）登壇〕

○経済部長（笠原英治君） 武雄市短期経済観測調査についてお答えします。

佐賀県武雄市の「たけお短観」は、本年3月定例市議会でも答弁しましたように、武雄市独自の経済調査であり、市内事業者のシンプルな景況感を調査し、指標としています。

本市でも今後、市内内外の観光・スポーツ等のビッグイベントや道路等のインフラ整備、さらに国の経済政策によって、地域エリア単位でどのように変貌、変化していくか、常にアンテナを張っておくことが大切です。また

その情報を景気向上施策に反映する必要があると考えています。

本市が経済動向をはかる指標としては、和歌山社会経済研究所の景気動向調査や経済動向指標を参考としていますが、それ以外に、本市が認定業務を行っている中小企業融資制度の経営支援資金の産業分類を行い、業況の悪化している産業の把握を行っていきます。

次に、起業支援策についてお答えします。

現在、本市が行っている創業支援施策としては、市内に事業所を開業する際の開業資金として和歌山県中小企業融資制度の新規開業支援資金を利用された方に対して、支払った信用保証料の一部を補助する制度があります。

また、商工団体で創業に関する手続き等について、必要書類の書き方等の相談を行っていますので、その事前相談や情報提供を行っているところです。

また、現在、地域産業の振興基金を新たに設けて、地場産品の高い技術を使った新産業の創出や新商品の開発など、やる気のある事業者、起業家に対する支援を積極的に行っていきたいと考え、その準備を進めているところでもあります。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） ご答弁ありがとうございます。

まず、一点目の短観というところに関しては、市独自の政策でなくても、十分に皆さんがこの変わっていく橋本市の状況を手元でわかるようにしていただきたいと思います。それを今後共有できるようにしていただければ、市としてもいろんな施策を行っていくときに判断しやすくなるかと思えますので、そういった方向でお願いいたします。

二点目の創業支援に関してですけれども、

確かに県の事業というのはございまして、信用保証を行ったり、貸し付けを行っていたり、利子、利息もかなり有利なものが準備されております。そういった意味で、相談に来られた市民の創業を考えておられる方々にとってみると、ありがたい話だと思うんですけど、少し気がかりなのは、市の商工観光課に行くべきなのか、商工会議所に行くべきなのか、はたまたその関連する業界団体、組合であったりとか、そういうところに相談すべきかということ、窓口と対応がかなり違いがあると思います。情報源も必ずしも一元化されていないので、そういった意味では、市が窓口を置いておく、総合的な窓口を置くという必要性があると思います。これは私がただ単純に言っているわけではなくて、経済産業省もアベノミクスの三本の矢の一つの政策として、地域における創業の支援というのを今年度4月1日から予算をつけられて行っておられます。その内容は、産業競争力強化法に基づく創業支援の事業計画の認定ということで、これは市単位で行う事業だと思いますけれども、このことは、部長、ご存じでしたか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） 今、議員からご質問ありました創業支援事業についてですが、中小企業基盤整備機構が支援団体となりまして、市町村と連携して実施していく創業支援事業であります。主に補助対象となるのはハード事業ではなくしてソフト事業でありまして、創業支援のためのセミナーやスキルアップ研修、それと専門家による個別指導と、あと、個人事業者が法人化するにあたってのそういった手数料の一部、経費の一部を補填するような、そういう施策を実施しておるところでございます。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） 勉強していただいていたということでほっとしました。その中の一つの創業者への支援というところで、これは創業に係る株式会社設立時の登記に係る登録免許税が半額になるという制度ですよね。これ、市が、その方が健全に創業を考えておられるということ、セミナーとかに参加された実績をもとに認定をして、それをもって減免を受けられて、半額になると。一律ではないですけども、最低額が15万円かかるのが半額ですので、7万5,000円の負担になるというところ。そういった半分の分というのは7万5,000円ですけども、実際に法人化されて、初年度の法人税というのも、たしか最低額7万ほどだったと思います。そういった部分でできる限りかからないようにしてあげて、間口を低く抑えてあげるということも市の政策として考えられないのかなと思います。そういう独自の政策をとっていく分には、国も財政支援を、交付税算入とかで補われる制度でもこれはあるかと思えますけれども、そういった面で、出すだけでなく、入ってくるという見込みがある政策というのを取り組んでいくべきだと思いますけれども、もう少し踏み込んで勉強していただいて、市の有効な政策に切りかえていただきたいと思います。もうすけれども、いかがでしょうか。

○議長（石橋英和君） 経済部長。

○経済部長（笠原英治君） ただ今のご質問ですが、歳入、歳出両面で総合的に費用対効果を勘案しながら、検討していく必要があろうかと思うんです。最近、セミリタイアの方とかシニアの方であっても、非常に現役の時代に専門的な知識を持たれておって、その知識をどうやって社会に貢献していこうかというふうに考えられている方が結構橋本市内でもおられると思います。そういった方が比較的容易に起業できて、自分の今まで持たれてお

るノウハウを、この橋本市に生かしていただけるという、そういう意味でも重要でないかと思えます。その具体的な補助支援につきましては、今後、検討していく必要があろうかと思うんですが、総体的に高齢化に向かってそういったシニアの方の協力というのも必要になってきょうかと考えております。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君。

○17番（松本健一君） よろしくお願ひします。ちなみにこの国の事業ですけれども、今年度170団体を募集しております、もう二次募集までで87団体が認証を受けております。次の締め切りは8月末頃に恐らくなと思ひます。これ、計画を市で立てて、提出していく手続きにはなりますけれども、商工会議所等々としてしっかり連携をしながら、できる限り早期の政策の実現をお願いさせていただいてこの質問は以上とさせていただきます。

○議長（石橋英和君） 次に、質問項目4、公務中の交通事故対策に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（栢谷俊介君）登壇〕

○総務部長（栢谷俊介君） 公務中の交通事故対策についてお答ひします。

まず、過去5年間の公用車における事故件数は、平成21年度17件、平成22年度27件、平成23年度13件、平成24年度17件、平成25年度26件となっています。大半が対物事故または自損事故ですが、対人事故が5件含まれています。市では事故の発生原因や損害賠償に関することを審査するために、副市長と各部長で構成する自動車事故審査委員会を設けています。現在は年4回開催し、事故件数や事故の詳細を報告し、今後の対策などについて審議しています。

公用車による事故対策についてですが、平成23年度から事故を起こした職員を対象に交

通事故を防止するための職員研修を実施しています。研修は市が加入している全国市有物件災害共済会の職員や橋本警察署交通課長が講師となり、事故発生例やその防止策を中心に講義を受けています。また、平成24年度は全職員に受講を義務づけて実施しました。さらに、昨年度は全職員に対して公用車における事故防止を通達するとともに、公用車に交通安全スローガンを貼付し、ドライバーに注意喚起しています。万が一事故が発生した場合の対応として、職員対応マニュアルと事故現場のチェックシートを全公用車に配備しています。

次に、ドライブレコーダーの導入ですが、事故防止や事故処理をスムーズに行える効果があると考え、ドライブレコーダーの導入を決定し、本年度20万円を予算化したところで、主に出張用車両などから配備したいと考えており、今後、導入効果を検証しながら計画的な配備を検討したいと考えています。

事故の発生は相手方の過失によるものもありますが、職員の不注意や油断に起因するものも多いと考えています。職員に対しては今後も研修などを通じて安全運転の意識向上と事故防止に努めるよう一層指導していきますので、議員のご理解ご協力のほどお願いいたします。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） ありがとうございます。今年度から20万円組んでいただひて導入していくということで、ドライブレコーダーのほう、期待しております。ただ、やはり、この導入するにあたっては、日常的な事故のほう、頻繁に起きやすいというか、ことだと思ひます。そういった意味では、公用車の長期出張用というよりも、できる限り使用率の高い

ものに優先につけていっていただきたいなど。

今回これを取り上げるにあたっては、全日本トラック協会のほうで設置しての効果が4割、設置することによって効果を上げてきていると。抑制効果が4割もあるのであれば、市民生活に影響を与えるような、そういった

負担も減少できるので、今後とも前向きに設置のほうを要望させていただいて、私の質問は以上とさせていただきます。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君の一般質問は終わりました。